

高校夜間警備員の勤務条件等の概要について

神戸市教育委員会

令和7年1月

1 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員(一般事務)

2 職務内容

・神戸市立の高等学校(定時制)の校門付近および必要な箇所において、学校関係者以外の者の校地内への不法侵入を未然に防止する。

・登下校時の生徒の見守り、声掛け。

※選挙事務や災害対応に従事する可能性がある。

3 報酬等

○時給単価 1,327円(労務職給料表1級13号給)

○旅費

職務を行うために旅行した場合は、正規職員に準じて旅費を支給

○通勤手当

通勤に要する交通費については、勤務した当該月の勤務実績に基づき、原則実費を支給

※支給額は1か月あたり、55,000円を上限とし、①往復分の運賃額×勤務日数、②1か月の定期代

①、②を比較し廉価となる額をもって支給額とする。

○報酬等の支払日

勤務した当該月の勤務実績に基づき、原則勤務した翌月の20日に支給

○昇給 なし

○期末・勤勉手当 支給あり(任期が6月以上であり、かつ週当たり勤務時間15.5時間以上に限る)

○退職手当 支給なし

※上記、時給等諸手当の額は、給与改定を受けて変更となる場合あり。

4 勤務時間・休暇等

○勤務時間 週25時間勤務 週5日、1日5時間勤務

※16時頃からの勤務を想定しているが、詳細な勤務時間は各校により前後する。

○休日 土・日・国民の祝日、12月29日～翌1月3日までの日

○年次有給休暇

6か月以上の任期が定められている場合に下記に応じて付与する。

※6か月未満の任期であっても当該任期中に継続勤務期間が6か月に至る場合も含む。

一週間の勤務時間	29時間以上	29時間未満				
一週間の勤務日の日数	5日以上	4日	3日	2日	1日	
一年間の勤務日の日数	217日以上	169日～216日	121日～168日	73日～120日	48日～72日	
継続勤務期間	1年未満	10日	7日	5日	3日	1日
	1年	11日	8日	6日	4日	2日
	2年	12日	9日	6日	4日	2日
	3年	14日	10日	8日	5日	2日
	4年	16日	12日	9日	6日	3日
	5年	18日	13日	10日	6日	3日
	6年以上	20日	15日	11日	7日	3日

・取得単位:1日又は1時間(1日の勤務時間が7時間45分のものは半日も可)

○その他特別休暇

※一部を除き、原則6か月以上の任期が定められている場合に付与される。

有給:結婚休暇、忌服休暇、夏季休暇、産前産後休暇 等

無給:子の看護休暇、短期の介護休暇、病気休暇 等

5 災害補償

労働者災害補償保険法による。

6 福利厚生

○社会保険(公立学校共済組合(短期組合員)及び1号厚生年金保険)

○雇用保険

7 兼業

原則、営利企業等への従事(兼業)を行うことができる。ただし、下記のいずれかに該当する場合は行うことができないものとする。

① 本職務の遂行に支障を来す恐れがある。

(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員標準勤務時間を上回る場合等)

② 職務の公正を確保できなくなる恐れがある。

③ 市の信用を損なう恐れがある。

8 その他

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象とする。